

転入に関する申立書

(提出先) 平塚市長

別紙の賃貸契約書・建物の売買契約書のとおり平塚市に転入するため保育所等に入所を希望します。
入所が内定した月の前月末までに、平塚市へ必ず下記の手続きを行います。

1. 転入届の手続き

2. 平塚市役所保育課保育担当窓口（平塚市役所本館 1 階 1 0 1 番窓口）での手続き

※医療証等手当の手続きとは異なりますので御注意ください。

フリガナ

申込児童 _____ 生年月日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

フリガナ

申込児童 _____ 生年月日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

転入先住所 平塚市 _____

転入予定日 令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日

【現在平塚市内にお住まいの方と同居する場合】

※同居予定者の保育が必要とする事由を証明するための書類が必要な場合があります。

「令和 9 年度 平塚市保育所等利用案内」5 ページをご確認ください。

同居予定者氏名 _____ (申込児童との関係 _____)

同居予定者氏名 _____ (申込児童との関係 _____)

【現在利用している保育所等がある方のみ】

在園施設名 _____ (_____ 号認定で利用中)

平塚市の保育所等が決まらないまま転入した場合

☐ 現在の施設を継続利用する (※)

☐ 現在の施設を利用する意思はない

※「現在の施設を継続利用する」を選択した場合は、転園扱いで利用調整を行います。

平塚市に転入後、現在の施設を継続利用できるかはお住まいの自治体により異なります。

必ず事前に担当課へご確認ください。

誓約書

上記の内容と異なる場合、入所内定を取り消されても異議はありません。

令和 _____ 年 _____ 月 _____ 日 保護者氏名 _____